

兵庫県庁舎再整備に係る執務環境整備業務委託公募型プロポーザル

「実施要領等に関する質問」への回答一覧

○質問受付期間：平成31年4月26日（金）～令和元年5月10日（金）

○質問回答日：令和元年5月15日（水）

○質問業者数：4社

【提出書類について】

質問	回答
○法人概要書・管理技術者について、設計業務及び調査業務を連結対象グループ会社にて実施する場合、法人概要書を親会社（契約締結者）、管理技術者をグループ会社社員（親会社の出向社員）としてよいか。	業務の全部委託は禁止しています。 また、グループ会社の社員を管理技術者として登録する場合、親会社との兼務により責任関係が明確になっている必要があります。
○参加表明書、誓約書等の代表者氏名及び捺印について、支店長名で記名捺印を行ってもよいか。	会社法上の「支配人」に該当し、会社の包括的代理権を有している場合は、支店長名での記名捺印が可能です。 なお、支店長名で記名捺印される場合は、支配人登記の確認（原本の提示等）を行います。

【業務内容について】

質問	回答
○本業務には、県庁舎の配置計画、コア配置、スパン割を含む各階平面図作成業務を含むのか。または別途支給されるのか。	本業務は、基準となる執務室のレイアウトの作成を目的としており、県庁舎の配置計画、コア配置、スパン割を含む各階平面図の作成は含まれておりません。
○「県庁舎等再整備基本計画策定支援業務」には、県庁舎の配置計画、コア配置、スパン割を含む各階平面図作成業務を含むのか。	「実施要領」「審査会設置要綱」「募集要項」「企画提案書の作成及び提出」に関する事項と関係がない質問であるため、回答できません。
○調査にあたり、躯体図（出来ればCADデータ）の提供は可能か。 ○CADデータは調査前に提供してもらうことは可能か。	CADデータでの提供は可能です。
○文書量調査とは、各部局（各部屋）毎のファイルメーターの算出でよいか。	文書量調査は、各所属毎（倉庫に保管しているものを含む）とし、算出はファイルメーターの算出で結構です。
○現状の調査にOA機器は含まないとの理解でよいか。	現状調査にはコピー機等のOA機器も含まれます。

### 【業務内容について（つづき）】

質問	回答
○再整備までの現庁舎の地震対策について、業務量を算出するために、対象施設の現況を視察することは可能か。	委託契約前の現況視察は不可とします。 なお、対象施設のうち、地震対策の検討は原則として、常時人が出入りする部屋を対象とします。
○再整備までの現庁舎の地震対策について、検討対象物はロッカー等の既設什器に限るとの認識でよいか。	検討対象物については、既設の全什器を対象とします。 なお、地震対策の対象となる什器は、現状調査を踏まえた上で、職員の安全確保及び避難経路の確保を念頭に決定します。

### 【企画提案書について】

質問	回答
○テーマ①②③のテーマ毎に1枚にまとめるとの理解でよいか。または、①②③をまとめて1枚で作成との理解か。	企画提案を求めるテーマについては、テーマ毎にA3用紙1枚でまとめてください。

### 【その他】

質問	回答
○本プロポーザルの結果、「兵庫県庁舎再整備に係る執務環境整備業務」を受託した場合、さらに別途発注予定の「県庁舎等再整備基本計画策定支援業務」を受託することは可能か。	本業務の受託は、別途発注予定の「県庁舎等再整備基本計画策定支援業務」を受託することを妨げません。
○委託金額は消費税10%として計算するか。	委託契約は、消費税及び地方消費税を合わせた税率10%として契約を行います。
○テーマ別提案書について、パワーポイントにて発表資料を作成するが、資料はA3から分割して作成してよいか。	企画提案書はA3用紙1枚にまとめる必要がありますが、パワーポイント上の資料は分割されていても構いません。 ただし、追加資料としてパワーポイントの資料を配布することはできません。
○提出した企画提案書を、文字を大きく加工したり、提案書を分割してスライドショーを作成するなどしてプレゼンテーションを行ってもよいか。	企画提案書はA3用紙1枚にまとめる必要がありますが、拡大パネル又はパワーポイント上の資料は、文字の大きさの加工や分割をしていても構いません。 ただし、追加資料として拡大パネル及びパワーポイントの資料を配布することはできません。